

新型コロナウイルス感染症に罹患後、登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

### 登園届[新型コロナウイルス感染症用]（保護者記入）

園長 殿

入所児童氏名

年 月 日 医療機関名「  
」において、新型コロナウイルス感染と診断されました。病状が下記の「登園のめやす」になりましたので、保護者の判断で登園いたします。

保護者名

印

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日を快適に生活できることが大切です。特に新型コロナウイルス感染症は感染力が強いので、より一層の留意が必要です。

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、下記の新型コロナウイルス感染症罹患時の「登園のめやす」、および、かかりつけの医師の診断に従い、登園届[新型コロナウイルス感染症用]の提出をお願いします。なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

以下、2点の「登園のめやす」の確認をお願いします。

**発症（発熱）日・症状軽快日の記入、および「✓」チェックをして下さい。**

発症日を0日として、**発症後5日**を経過しました。

[発症(発熱)した日： 月 日( )]

症状が軽快した日を0日として、**症状軽快後1日**を経過しました。

[症状が軽快した日： 月 日( )]

**※ 登園するためには、上の2つを確認することが必要です。**

※ **症状が軽快**とは、解熱剤を使用せずに熱が下がり、かつ、咳や息苦しさが改善傾向にあることです。5日目になっても症状が続いている場合は、症状が軽快した後1日を経過するまで、登園停止期間が延長となります。